

長 建 協 発 第 74 号
平成 25 年 5 月 21 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

標準見積書の活用等による法定福利費の確保推進について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保を図るとともに、事業者間の公平で健全な競争環境の構築を進める上で、雇用、健康、厚生年金保険の未加入対策を総合的に進めることが特に重要となっております。

対策の一環として、第 2 回社会保険未加入対策推進協議会（平成 24 年 10 月 31 日開催）において、専門工事業団体が作成した標準見積書（案）が登録され、その活用等による法定福利費の確保の推進について申し合わせが行われました。

その後、平成 25 年 4 月 18 日に開催された同協議会ワーキンググループにおいて、具体的な運用にあたっての課題等に対する対応についての申し合わせが行われました。

これを受け、国土交通省建設市場整備課長から、「標準見積書の活用等による法定福利費の確保推進について」により、同協議会ワーキンググループの申し合わせについて趣旨が徹底されるよう別添のとおり要請がまいっておりますのでご配慮くださるようお願い申し上げます。